

- 1 会議名 議会運営委員会
- 2 日時 令和元年6月21日(金)  
開会 午後3時  
閉会 午後3時14分
- 3 場所 正・副議長応接室
- 4 出席議員 (委員長) 須藤智子、(副委員長) 鬼頭博和  
(委員) 片岡健一郎、堀 巖、梶谷規子  
梅村均議長、関戸郁文副議長  
大野慎治議員、水野忠三議員、木村冬樹議員
- 5 欠席議員 なし
- 6 説明員 行政課長 佐野剛、議会事務局長 隅田昌輝、同統括主査 寺澤頭
- 7 委員長あいさつ
- 8 議長あいさつ
- 9 協議事項
- (1) 令和元年9月(第3回)岩倉市議会定例会会期(案)について  
議会事務局統括主査：資料に基づき説明  
須藤委員長：3通りの会期(案)である。一般質問が議案の提案説明後の案、  
一般質問が常任委員会の後の案、一般質問が議案の提案説明及び質疑の後の案の3通りである。どうするか。  
梶谷委員：一般質問が1番先となる案が良い。  
梅村議長：一般質問が先の場合は、8月16日全員協議会で議案説明があり、  
20日が議会運営委員会、ヒアリングは21日以降、22日、23日という日程になる。23日のヒアリングから一般質問初日である29日まで時間も限られるため、執行機関の答弁も十分なものが得られるのかという考え方もある。  
須藤委員長：他の2通りの会期(案)の場合、全員協議会はいつ開催か。  
梅村議長：8月16日で変わらない。その後の議会運営委員会、ヒアリングも同日となる。他の2通りであればヒアリングから一般質問初日まで幾分かの余裕はある。ヒアリングの後に違いがある。それとも議案質疑と一般質問の兼合いで、一般質問で用意していたことが議案質疑で先に質問されてしまうことを配慮するのであれば最初に一般質問の必要がある。  
堀委員：それは理想だが、執行機関との調整もあるので、一般質問との日程がきつすぎる。だから議案質疑の後に一般質問を行ってきた。それを更に一般質問を後半に変えたのは私が事務局長のときであるが、委員会の議事録の関係で変えただけである。

榊谷委員：堀委員が言われるのは本会議の議案質疑のみが一般質問の先に行  
って、常任委員会とは後という解釈で良いか。

堀委員：そのとおりである。

梅村議長：議案質疑、一般質問の順であればその間に土日を挟むことになり  
時間的に余裕も生まれると考える。

須藤委員長：会派ごとに意見がまとまっていれば聞きたい。

宮川議員：議会だよりの日程はどうか。

大野議員：最終日が変わっていないので影響はない。

片岡委員：以前の日程は実際に経験していないので比較できないが、第三（案）  
を経験したうえで意見を述べさせていただきたい。

堀委員：会派としては、黒川議員は一般質問を最初にとという考えであるが、  
いろんな情報から勘案するに個人的には第三（案）でも良いかと考える。

榊谷委員：一般質問を会期の最初に行う日程が良いと考える。議案外質疑が  
一般質問であるが、予算・決算は全ての議案に関わってくるので一般質問  
を先に希望する。第三（案）は議案質疑の後に委員会ではなくて、すぐに  
一般質問が予定されているが。

須藤委員長：元々はこの日程でなかったか。

各委員：（「そのとおりである。」と発言有り）

榊谷委員：それでも一般質問を先とした経過もあると思うが。

梅村議長：試行的に第三（案）を行ってみるのもひとつ。しかし6月、12  
月定例会もこの日程に組み替えると会期が延びる可能性がある。だから一  
般質問を会期後半とした理由もある。委員会会議録作成のために予備日を  
合わせるとそのようなことが考えられる。

大野議員：9月議会と3月議会の議論であって、6月議会と12月議会の会  
期を後ろに延ばすのは無理で、既に合意したことである。今回の議論は9  
月議会と3月議会の予算決算議会の会期内の日程をどうするかという議論  
である。

梅村議長：岩倉市議会は定例会ごとに会期内の議事日程が違うということで  
良ければそれで良いと考える。

大野議員：広報委員長としても困る。

須藤委員長：本日決めてしまうか。

委員：（「執行機関のことも考えないといけない。」と発言有り。）

須藤委員長：第三（案）である議案質疑後に一般質問とする議事日程でどう  
か。

各委員：（異論無し）

梅村議長：では再度試行ということでお願いします。

大野議員：議会の試行は1年間と決まっている。最近の議会改革は試行1年間、まずは1年間行ってみて、その後にルール化するという流れである。

須藤委員長：議長や委員長が変わると考え方や判断も変わる。

榊谷委員：全員協議会は8月16日で良いか。

議会事務局統括主査：告示日が8月19日で翌20日が議会運営委員会である。すなわち一般質問通告の締切が19日になる。16日に全員協議会を開催していただいて議案の提案説明を受けない事には一般質問を通告するにも弊害が生じる。

宮川議員：変則的にしたきっかけは広報15日号がなくなり1日号のみとなった。定例会が翌日にかかるのはまずいので原稿の仕上がりを逆算して議会をどこからスタートするかという議論から始まっている。

木村議員：1番の問題は、議会事務局の委員長報告作成である。委託業者からの仕上がりに7日間を要するというのが始まりである。その理由から一般質問を会期後半に行うことにしたのである。

大野議員：6月と12月議会は議案も少ないし。

木村議員：そもそも委員長が委員長報告を作るだけの話で片付く問題である。

須藤委員長：第三（案）を次の9月定例会には採用する。

（2）その他

特になし。

10 その他

特になし。